令和６年　議会運営委員会行政視察報告

［参加委員］

委 員 長　　神津　　正
副委員長　　小林　歳春
委　　員　　小林　貴幸　　土屋　俊重　　大塚　雄一　　内藤　祐子　　高柳　博行
　　小金沢昭秀　　小林　英朗　　吉川　友子
副 議 長　　三石　義文

１　視察日時　　令和６年１０月３０日（水）～１１月１日（金）

２　視察先及び視察事項

（１）三重県名張市　　「通年議会について」
（２）滋賀県甲賀市　　「議会運営について」「議会改革の取組について」
（３）福井県敦賀市　　「議会改革の取組について」「新議場について」

３　視察概要

（１）三重県名張市　「通年議会について」

名張市は三重県の西部に位置し、近畿・中部両圏の接点にある事から古くは万葉の時代から東西往来の要所、宿駅として栄えてきました。昭和に入り近鉄大阪線が開通し、昭和４０年代以降に大規模な宅地開発が進んだ結果、アクセスの便利さから関西方面のベッドタウンとして急速に発展してきました。里山の原風景が広がる農村集落と成熟した住宅地が共存する街並みが広がり、ちょうどいいくらいの田舎でもあります。昭和５６年には人口増加率全国１位を記録し、平成１２年には８万 5000 人越しの人口規模にもなりますが､現在は世帯３万４９４６,人口７万 4354 人の都市となっています。議会においては議員定数１８人、総務企画、教育民生、産業建設の３常任委員会を要しています。

佐久市は令和５年市長から、議会の活性化及び見える化のための通年議会導入の提案を受け、通年議会を導入している自治体の視察を行なう中において、今回令和５年４月から取組みを開始した名張市議会を訪問し研修をしました。

ア　日時　令和６年１０月３０日（水）午後１時３０分から午後３時００分

イ　対応　対応者：議長、議会事務局　局長、次長、係長

ウ　内容

名張市では、１０年前の平成２４年から２６年にかけて議会改革の取り組みとして通年議会導入の検討を行ってきました。行政への監視機能の強化のために議員間で導入について検討しましたが賛否があり導入には至らなかった経緯があります。令和４年７月、議会運営委員会において当時の議長から通年議会の検討を提案されました。事務局から通年議会の制度や実施方法等の検討資料を基に説明をした後、議会改革特別委員会（定数７名）に諮問し検討することを議運において決定しました。８月から１１月においてメリットデメリットについて、導入後のイメージ、確認事項等の協議を重ね１１月の会議の後、導入すべきとの意見を議長に報告しました。その後全員協議会において議長から１２月の定例会に関係議案を上程することを全議員に報告しました。議運においても事務局から関係議案を説明し、１２月本会議の最終日に「会議規則の改正」「招集回数条例の制定」を上程し、全会一致で可決されました。１２月２６日関係規則を公布となり、令和５年４月に定例会（招集議会）を開会。招集議会は４月の年１回、定例議会は年４回、臨時議会は随時として通年議会がスタートしました。

エ　考察

議長の提案により議運で検討し議会改革特別委員会へ諮問する点において、また、検討の過程においては議長提案ということから佐久市と異なります。佐久市はかつて議会側から通年議会を執行部側へ提案し叶わなかった経過があります。名張市では通年議会のメリットとしては議長（議会）判断での本会議開催ができること、議会主導で、機動的に、弾力的に議会運営が出来ること、通年会期となればいつでも委員会を開催できること、これにより審査の時間が確保され、より活発な委員会活動ができること、原則的には専決処分がなくなり議会で十分審議を行えることであり、従来の議会運営の年間スケジュールを基本に変更することなく上記のメリットだけを取り入れれば良いと考えていました。事務局側の負担感もさほどないとのことでありますが、今後委員会活動の活発化においては多少の事務負担が考えられます。佐久市としては議会としても監視強化と政策立案強化の面からの事務局の充実という観点からして、今回執行部側が議会に重きを置き充実をはかるという意味で言うならば、何も変わらないから導入をしないというのではなく、むしろ議会として議会改革の取組のひとつとして試験的に通年議会を行なってみる価値があるのではないかと考察します。

（２）滋賀県甲賀市　「議会運営について」「議会改革の取組について」

甲賀市は平成１６年１０月に水口町、旧土山町、旧甲賀町、旧甲南町、信楽町の５町が合併して誕生しました。滋賀県東南部に位置し総面積は４８１．６２㎢であり滋賀県全体の約１２％を占めています。歴史を遡ると全国的に知名度の高い甲賀忍者のモデルとなった甲賀衆ゆかりの日本遺産の他、奈良時代に聖武天皇によって大仏造営の地に選ばれた紫香楽宮の史跡や中世にこの地を治めた水口岡山城といった国指定史跡を含む重要な史跡が点在しています。又東西に新名神高速道路、国道１号、南北に国道３０７号が通過する広域交通の要衝であり３つのインターチェンジを中心とする大都市圏へのアクセス性の良さと日本遺産信楽焼や甲賀の置き薬などの長い歴史を背景に立地が進んだ工業では製造品出荷額県内トップを誇っています。世帯数３７，８２８、人口８８，２０４人である。１万人ほどの違いはあるものの同規模である甲賀市の議会運営と議会改革の取組や議会図書館の利用について参考になるものと考え訪問研修を行ないました。

ア　日時　令和６年１０月３１日（木）午前１０時００分から午前１１時３０分

イ　対応　対応者：議長、副議長、議会改革推進特別委員会委員長、議会事務局長

ウ　内容

甲賀市では、予算決算委員会は平成２９年より佐久市と同様全議員による委員会を設置しています。４日間の日程での審査を行なっています。総務部による総括質問の後部局別に審査を行い、委員会最終日に委員の通告による総括質問の後討論採決を行ないます。事業や予算の全体像が全議員で共有できるようになります。第１次議会改革特別委員会では定数の見直し（３０人から２７人）議会基本条例の制定（平成２５年）第２次議会改革推進特別委員会では定数の見直し（２７人から２４人）議会報告会の開始をしました。第３次議会改革推進特別委員会ではタブレット端末の導入、政治倫理条例の制定、議会業務継続計画、委員会代表質問の開始を行ないました。また、広報のみであった委員会を広報広聴委員会として設置しました。本会議関係では会議記録署名議員を指名した際には返事を実施しています。（平成２９年から）議事日程の短縮、委員長報告の簡略化等を行なっています。委員会関係では行政視察の執行部同行や委員会中継の開始を行ないました。委員会代表質問は議会基本条例において規定しています。概要としては６月、９月、１２月、の定例会において一般質問日程の前に行なっています。また、龍谷大学との連携協定により専門的な知見の活用や政策立案機能の強化を図っています。議会図書館の整備を行ない一般に開放し今夏には学生等が夏休みには多数利用している状況です。

エ　考察

議会運営と議会改革の中では特に委員会代表質問について基本条例により規定し実際に行っている点に注目していきたいと考えております。ただ、各議員や会派の意見や要望だけでは実現が難しい面があるのが現状であります。委員会の所管事項で十分に調査・議論しその内容について委員会代表者が議場で質問することで、委員会としての総意の要望や提言は個人の一般質問に比較しより重みのある政策提言に繋がっていくと考えられます。実際に行なっていく中で執行部側も丁寧な対応や提言には前向きな検討が見られるとのことであります。課題としては答弁を受けての再質問に対し委員会の総意となっているか、委員会において質問内容の十分な調整が出来ているか、委員会での議論と議会全体としての意思の決定の相違、委員会として相当の準備が必要等、課題や検討事項が多くあるが今後の委員会重視の観点から参考としてまいりたいと考えます。会議録署名議員指名の際の返事は実施しても良いのではないかと考えます。また、執行部の動向視察も可能ならば行なうことも大事であると考察する。議会図書館においては将来的には市民の皆様にも開放し活用できるような図書館構築を望みたいものであります。

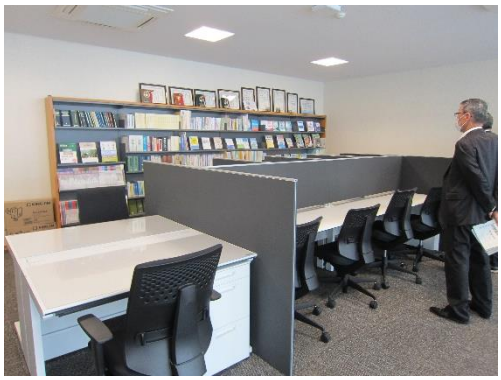

（３）福井県敦賀市　「議会改革の取組について」「新議場について」

敦賀市は福井県の中央に位置し北に敦賀湾口を開いて日本海に面し他の三方は山岳が連なり敦賀湾と平野部を囲んでいます。若狭湾に大きく張り出た敦賀半島と５４㎞に及ぶ海外線が敦賀湾を日本海の風や波浪から防ぎ天然の良港を形成しています。日本三大松原の一つに数えられる気比の松原は敦賀湾の最奥部に位置し海との素晴らしい景観を織りなしています。琵琶湖の北方向に有り京阪神・中京方面からのアクセスが便利で京都まで JR で１時間足らず、大阪名古屋まで各１時間３０分で行くことができます。東京からは東海道新幹線及び特急を使い２時間５０分、本年３月１６日には北陸新幹線が敦賀駅まで延伸され３時間８分となりました。佐久平駅からは北陸新幹線利用で敦賀駅までは２時間２３分と時間的にも大変便利になります。北陸方面の自治体

として議会改革の取組みや新議場や委員会室等の整備について今後の参考とするため訪問し調査を行いました。

ア　日時　令和６年１１月１日（金）午前１０時００分から午前１１時３０分

イ　対応　対応者：議長、議会推進会議委員長、議会事務局係長

ウ　内容

議会改革の取り組みとして広報広聴の関係から読者がいつでもどこでも広報紙閲覧のアプリ「マチイロ」の導入について、読者がいつでもどこでも読みやすい環境を作ることで住民などが行政情報に接する機会を増やし、まちづくりやまちの出来事への関心を高めるため、民間が無料で提供する自治体広報紙閲覧に特化したサービスを導入しました。又スマートフォンアプリにおいて広報紙を配信することで広報紙の閲覧機会が少ない若い世代２０代から３０代への広報紙普及を推進しています。主な機能としては利用者が設定した地域の県・市区長村の広報紙をスマートフォンなどで閲覧できる等があります。導入の経過については市で「マチイロ」を検討（広報つるが）する中で議会便りも契約に含めることができると担当課より話があり広報広聴委員会で協議した結果議会便りについても配信を決定しました。導入費用は無料でありました。導入の効果についてはアンケート結果について回答数が少なく「マチイロ」による登録者の増加が若年層への広報紙普及に寄与しているとは考えにくい状況です。それでも徐々に登録者数が増えてきてはいます。また、庁舎建設に伴い新たに整備する議場や委員会室の諸施設に音響設備や映像設備をはじめとする会議システムを設置することで議会運営の効率性や確実性を確保し更に議会情報の公開の促進充実を図ります。傍聴者や視聴者である市民にわかりやすく開かれた議会の実現を目的に整備しています。

エ　考察

広報紙普及のための「マチイロ」導入の経過について市側から議会便りもとの申し出があったとのことです。マチイロアプリは長野県内ほとんどの市（17 市）や町村で導入されているものの佐久市は導入されていない現状です。若年層への広報紙普及には効果が薄いとのことでありますがスマートフォンの普及や利用状況を考えると議会便りの閲覧に多少なりとも結びつくのではないかと考えます。紙ベースで月 1 回の広報紙での周知に加えスマートフォンアプリにおいて「広報佐久市」もスマートフォン利用閲覧の機会など検討の余地があるのではないかと考えます。また、他市町村の最新の情報も閲覧でき、たとえばふるさとの情報なども閲覧でき関係人口として繋がりやすいのではないかと考えます。新議場については、新庁舎整備に合わせ議

場等の会議システムを導入し令和 4 年 1 月から開始しています。これまではテレビ放映に特化した放送設備のためケーブルテレビ局の社員の操作が必要であったが機械操作人員の削減（4 人から 2 人）体制に変更できました。現状としては議会中のシステムトラブルがあったり、電子採決機能も備えているが実際まだ使えていなかったりなど課題があるようですが今後のデジタル化の実装に向けての環境整備としては大いに参考となるものと考えます。段差解消、演題及び質問席の高さを自動調整できる点や車いす専用の傍聴席の整備などユニバーサルデザインに対応している点なども工夫されており今後の参考にしていきたいと考えます。